

所得税および復興特別所得税の確定申告について

■ 確定申告書の作成 ■

所得税および復興特別所得税の申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用が自宅等からも申告ができ便利です。

「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンのほかスマートフォンを用いて申告書が作成できます。

青色申告決算書や収支内訳書がスマートフォンで作成可能なほか、スマートフォンのカメラ機能で給与所得の源泉徴収票を取込することで、金額や支払者情報などを自動で入力できます。

また、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携することで、医療費やふるさと納税等のデータが確定申告書に自動で入力されます。マイナポータルを通じて取得可能となるデータについては、今後も順次拡大が予定されていますので、是非ご利用ください。

作成した申告書は下表の2通りの方法により、インターネットe-Taxで送信することができます。

マイナンバーカード方式	ID・パスワード方式
<p>(必要なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード (署名用電子証明書等の暗証番号) ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン または ICカードリーダーライター 	<p>(必要なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署で発行したIDおよびパスワード <p>※ID・パスワード方式は暫定的な対応となりますので、お早めにマイナンバーカードを取得していただくようお願いいたします。</p>

確定申告書等作成コーナーは
こちらから↓



作成コーナー



申告書の作成方法は
YouTube動画でも紹介しています↓



確定申告 動画



相談は、チャットボットからできます。
ご質問を入力いただければ、AIを活用した
「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



確定申告に必要なもの

1 マイナンバーカード

持っていない人は

- ① 番号確認書類1点 (通知カード、マイナンバー入りの住民票など) と
- ② 本人確認書類1点 (運転免許証など) をお持ちください。



2 マイナンバーカードの署名用電子証明書等の暗証番号

※確定申告会場 (電気文化会館) およびスマートフォン申告会場 (東郷町役場) では、基本にご自身のスマートフォンで確定申告書の作成を行います。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールのうえ、マイナンバーカードの発行時に設定した、次の暗証番号が必要になります。

- ・署名用電子証明書 (英数字6桁～16桁)
- ・利用者証明用電子証明書 (数字4桁)

3 e-TaxのIDとパスワードの分かるもの (すでに取得している人のみ)

平成30年1月以降に役場の申告相談会場でパソコン (e-Tax) を利用して申告した人は、お持ちになるとスムーズに申告できます。

※税務署が発行したIDおよびパスワードを利用してe-Taxで申告することもできますが、ID・パスワードによるもの (申告) は暫定的な対応となりますので、お早めにマイナンバーカードを取得していただくようお願いします。

4 所得金額を証明する書類

給与や年金の源泉徴収票 (原本) や事業の収支内訳書など

5 申告者本人の通帳 (還付を受けられる人のみ)

6 控除額を証明する書類 (控除を受ける人のみお持ちください)

7 その他

確定申告の必要書類は申告内容によって異なります。詳細については国税庁ホームページ、チャットボットで確認していただくか、昭和税務署 (☎052-881-8171) へお問い合わせください。

◆電気文化会館 (税務署開設分)

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告を受け付けます。

と き 2月16日 (金) から3月15日 (金) までの平日および2月25日 (日) 午前9時15分から午後5時まで

と ころ 電気文化会館5階 (名古屋市中区栄二丁目2-5。地下鉄伏見駅4番出口から徒歩2分)

※会場には駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。

受付方法 会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場での配付とLINEを通じたオンライン事前発行 (予約方法については、国税庁ホームページをご覧ください。) があります。なお、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることもあります。受付終了時間は、当日の入場整理券配付終了時です。



▲国税庁LINE
公式アカウント
はこちら

なお、2月13日 (火) から2月15日 (木) の3日間については、**住宅借入金等特別控除説明会**を開催いたします。

※確定申告会場 (電気文化会館) では、基本にご自身のスマートフォンで確定申告書の作成を行います。

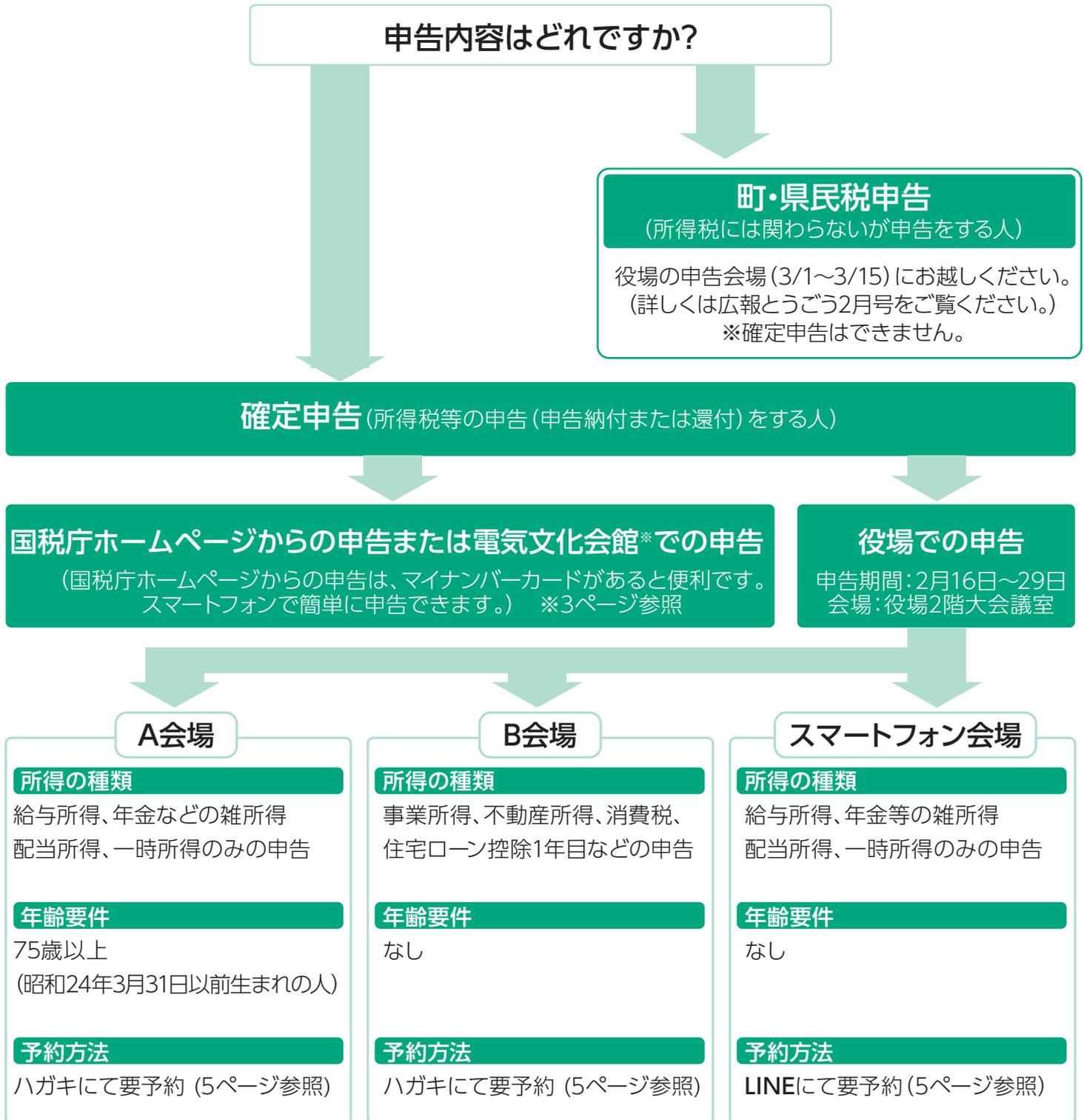
※2月16日 (金) から3月15日 (金) の期間中は、税務署内での申告書の作成指導は行いません。

※2月15日 (木) より前における税務署での申告相談は、オンライン等による入場整理券が必要となります。

入場整理券なく税務署にお越しの場合、会場の混雑状況により申告相談できないことがあります。

確定申告会場について

収入や控除について申告をする場合、下記のフローチャートにて、ご自身の申告方法をお確かめください。



※役場での申告は、令和5年分のみ受け付けします。

※贈与税、土地・株式等譲渡所得の申告は役場では受け付けできませんのでe-Taxからの申告
または電気文化会館での申告をしてください。



役場の申告会場は、事前予約が必要です。
5ページの予約方法を参照し、期限までにお申し込みください。

※申告会場は混雑します。ご自宅等からでも申告できるe-Taxなどでの申告が便利です。

A会場・B会場の予約について

申告期間 2月16日(金)から2月29日(木)まで ※土日祝日を除く。

会場 役場2階大会議室

※3月1日以降は税務署が開設している申告会場(電気文化会館)のみとなります。

対象 **A会場** 所得が給与所得、年金等の雑所得、配当所得、一時所得のみに該当する人で、**来場し申告される人が75歳以上(昭和24年3月31日以前生まれ)の人。**

B会場 事業所得、不動産所得、消費税、住宅ローン控除1年目などを申告する人。

※申込者多数の場合は、事業所得、不動産所得、消費税などの申告がある人を優先することがあります。

予約方法 **ハガキでの申し込みに限ります。** ※窓口・電話での受付はできません。

詳しくは、
町ホームページを
ご覧ください。



書き方

<p>郵便はがき</p> <p>4 7 0 0 1 9 8</p> <p>切手</p> <p>東郷町役場 税務課行</p> <p>(住所記載不要)</p> <p>表</p>	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込期限は、1月25日(木)(消印有効)です。 ・2月9日(金)までに返信が届かない場合は、税務課までご連絡ください。 ・申し込みはハガキ1枚につき、1人とします。 ・鉛筆や消えるボールペンでの記入はおやめください。 ・申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。予約ができない場合もありますので、ご了承ください。 <p>⑤会場区分: 「A会場」または「B会場」を記入してください。</p> <p>⑥申告する所得: 申告する所得の種類等を記入してください。(例) 年金、不動産所得、住宅ローン控除1年目を申告する場合、「年金」、「不動産」、「住宅ローン控除1年目」と記入。</p> <p>⑦都合が悪い日: 期間内で都合が悪い日がある場合は、その日をおいて調整しますので、最大5日まで記入してください。</p>	<p>①申告者の氏名</p> <p>②生年月日</p> <p>③住所</p> <p>④日中連絡できる電話番号</p> <p>⑤会場区分</p> <p>⑥申告する所得</p> <p>⑦都合が悪い日(5日まで)</p> <p>裏</p>
--	---	--

スマートフォン会場の予約について

以下の日程で、ご自身のスマートフォンを使って確定申告を作成するサポートを行います。

申告期間 2月16日(金)から2月29日(木)まで ※土日祝日を除く。

会場 役場2階大会議室

※3月1日以降は税務署が開設している申告会場(電気文化会館)のみとなります。

対象 所得が給与所得、年金等の雑所得、配当所得、一時所得のみに該当する人

予約方法 2月1日(木)午前9時から、東郷町公式LINEで予約の受け付けを開始します。

予約枠が埋まり次第、受け付け終了となります。

東郷町のLINE公式アカウントを友達追加してお待ちください。
予約方法については、町ホームページを参照してください。

東郷町
LINE公式
アカウントは
こちら



※窓口・電話・ハガキでの予約は受け付けできません。

※スマートフォン(読み取り機能付き)、マイナンバーカードをお持ちで、署名用電子証明書用・

利用者証明用電子証明書の暗証番号がわかる人、マイナポータルアプリをダウンロードした人のみ申告ができます。

(問い合わせ)

所得税の確定申告、贈与税・消費税の申告について

▶ 昭和税務署 ☎052-881-8171 ※音声案内に従い、用件に応じた番号を押してください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

役場申告会場について ▶ 役場税務課 ☎0561-56-0724